

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

| |
|--|
| 地方公共団体名【 川崎市 】 |
| |
| 令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題 |
| <p>1. 事業の実施体制（運営協議会・連絡協議会の構成員等）</p> <p>○川崎市外国人教育推進連絡会議 構成委員：教育委員会、小中高特校長会、国際教育研究会、人権尊重教育実践推進校、市民館 川崎市ふれあい館、識字学級ボランティア、多文化交流ボランティア、外国人市民等 ※令和3年度は書面会議</p> |
| <p>2. 具体の取組内容</p> <p>(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ○川崎市外国人教育推進連絡会議（※書面会議）</p> <p>(2) 学校における指導体制の構築 ○日本語指導が必要な児童生徒が5名以上在籍している学校に「国際教室」を設置して、担当教員の加配を行い、指導体制の充実を図った。 ○国際教室未設置の少数在籍校に対しても、日本語指導非常勤講師による週1回の巡回を実施して、指導が必要な児童生徒全員に個別指導ができる体制を作った。 ○国際教室設置校の中でも、30名以上在籍する学校には、児童生徒をはじめ保護者等への支援も含めて、言語面での支援を実施する必要があるため、非常勤講師を1人加配した。</p> <p>(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ○日本語指導が必要なすべての児童生徒に対して、特別の教育課程を編成・実施した。 ○担当者研修及び年次研修等で、「特別の教育課程」に関する周知を図ると共に、連携の重要性を伝えて指導の充実を目指した。5月と3月に計画書及び報告書の提出を行った。</p> <p>(4) 成果の普及 ○各研修等で外国につながるの児童生徒に対する支援について周知を図った。また、受入から指導の取り組みをまとめた資料を作成し全市の学校及び担当者に配布した。市の国際交流協会等と連携して開催している「外国につながる子どものための教育フォーラム」は感染症拡大防止のため中止し、運営委員会のみで開催とした。</p> <p>(5) 学力保障・進路指導 ○指導体制の充実により、一人ひとりに応じた指導の実施が可能になり学力保障につなげることができた。進路の支援についてもきめ細かな指導を実施することができた。 ○中学生の時期に渡日した日本語指導が必要な生徒に対する指導では、より高い日本語の力が求められるため、必要に応じて支援員の派遣延長を可能とし、個別の支援を充実させた。 ○「日本語を母語としない中学生への公立高等学校進学説明会」は、コロナ対応のため開催を中</p> |

止したが、市立高校に関する説明を多言語での動画資料として作成し、広く情報提供することができた。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

○コロナ対応のため、大人クラスのみの実施とした。多言語での資料や通訳の派遣を行い、日本の学校制度や行事、時間割や準備物などの説明を行い、質疑を通して理解を深められるようにした。

(7) ICTを活用した教育・支援

○前年度に引き続き、コミュニケーションの支援として通訳機の配備を行った。希望する学校(143校)に配備し、保護者との教育相談や、児童生徒との学習等で活用した。

○GIGA スクールの端末は教材定時や指導資料の収集活用等で効果的に使用することができている。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

○市立高校の全ての定時制高校に対して、日本語指導が必要な生徒のために支援員派遣を行い、日本語学習と学校生活に関する支援を充実させた。また、キャリア形成に関する相談や支援も行った。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

○国際教室や非常勤講師の研修でDLAについての学習を行い、日本語指導測定方法の活用に向けた考え方や実施について理解を深めた。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○日本語指導の初期段階の支援及び学校への生活適応を図るために、日本語指導についてのスキルを持ち、児童生徒の母語での支援ができる人材を「日本語指導初期支援員」として配置した。支援時間は基本的に1週間に2回(1回2時間)で計100時間とした。

(11) 共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究の実施

○市内の集住地域にある学校を研究推進校として、多文化共生の視点を踏まえた学校全体の取組及び個別指導の在り方についての研究を行い、報告会を開催して市内の学校に発信した。

(13) その他

通訳(翻訳)支援事業の実施

○学校が、児童生徒及び保護者とのコミュニケーションをとる際の支援として、通訳者の派遣制度を整え実施した。

3. 成果と課題

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○令和2年度からの新たな支援体制について改めて周知を図るとともに、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の充実について意見を出し合うことができた。今後、実施上の課題について集約し、改善を図っていく必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

○国際教室の設置や非常勤講師の巡回指導実施によって、着実に指導時間が確保され、指導の充実を図ることができた。近年、継続して対象となる児童生徒が増加しているため、予算や人員の確保等の面で課題があがっている。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○指導体制の充実により、教員による着実な指導を実施することができた。一方、日本語指導担当者が年度によって変わりやすい傾向があるため、指導の継続性や充実を意識して研修を実施していく必要がある。

(4) 成果の普及

○関係の会議や教員研修等の積み重ねにより、外国につながるのある児童生徒に対する支援についての理解が広がってきている。具体的な支援の実施が行われ、指導内容の充実についても意識が高まっている。今後も連携を深めながら取組を推進していきたい。

(5) 学力保障・進路指導

○指導体制の充実によって児童生徒の実態に合わせた指導を進めることができた。また、進路に関する説明会の形式は変更したが、市立高校に関する情報提供として、多言語での動画を作成しWEBで幅広く発信することができた。学力保障については、一人ひとりに応じた指導を進めながら、時間をかけて実施する必要があるため継続的な指導が必要である。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

○市民館7会場で開催した。今年度は大人クラスのみで開催としたが、多言語で対応しながら、日本の学校紹介や質疑応答などを通して理解を深めることができた。今後も、継続的な実施に向けて、企画の周知を始めとしてよりよい開催方法について検討していく必要がある。

(7) ICTを活用した教育・支援

○希望する学校に通訳機を配付し、児童生徒や保護者対応などでも活用を図ることができた。保健室での活用例もあり、学校からは効果的であるという報告があがっている。また、GIGAパソコンの活用も進み、学習の中でも積極的に使用している。効果的な活用の例を更に周知し、広げていく必要がある。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

○日本語の力に不安を抱える生徒が、支援を受けることで前向きに学校生活に取り組む姿が見られた。日本語学習が進む中で、キャリア形成に向けた支援も行うことができた。今後、特別の教育課程やカリキュラムとの関連など、効果的な指導の在り方や支援について検討していく。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

○国際教室や非常勤講師の指導が充実する中で、日本語能力を把握する重要性についての認識が高まってきており、活用の実践が多く生まれている。今後もDLAに関する研修や実践の充実を図っていく必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○言語面で大きな不安を抱えている児童生徒の学校生活を支える際に、母語支援は大変有効であり、保護者対応の面などでも大きな役割を果たすことができた。支援対象の児童生徒の増加と多言語化が進んでいる状況ではあるが、着実な配置に努めていく。

(11) 共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究の実施

○研究推進校の報告会では、多文化共生の視点を踏まえた取組について、幅広く発信することができた。成果や課題を見つめながら、今後も取組を検証し発信していく。

(13) その他

通訳(翻訳)支援事業の実施

○入学説明や教育相談など、多様な場面で活用されている。通訳者を派遣して多言語での対応を行うことで、日本語での対応が困難な児童生徒及び保護者とのコミュニケーションを支援することができた。今後も多様なニーズに応えられるよう支援体制を整えていく。

| | 幼稚園等 | 小学校 | 中学校 | 義務教育 学校 | 高等学校 | 中等教育 学校 | 特別支援 学校 |
|----------------------------|----------|---------------|---------------|------------|------------|------------|------------|
| 本事業で対応した幼児・児童 生徒数 | 人 (園) | 637人 (82校) | 129人 (33校) | 人 (校) | 9人 (5校) | 人 (校) | 1人 (1校) |
| うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数 | | 637人 (82校) | 129人 (33校) | 人 (校) | 人 (校) | 人 (校) | 1人 (1校) |

4. その他(今後の取組予定等)

○不就学の調査とも連携し、実態に応じた支援を進めていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。